

# 風の便り(第61号)

発行日：平成17年1月

発行者：「風の便り」編集委員会

## 「主体性」の原則と謙譲の美德 —ボランティア文化の異質性—

『豊津寺子屋』は男女共同参画の提言書から出発し、文科省の「子どもの居場所づくり」事業の補助金をいただいて具体的な事業が実現した。補助金をいただいた上で補助制度を批判するのは気が引けるが、きちんとした指導者を確保できていない居場所づくりはほとんど意味がない。『豊津寺子屋』は熟年を指導者とした子育て支援の未来モデルである。中身は「保育」と「教育」を総合化している。「保・教育」の中核は活動の中身とそれを実現する「指導者」の存在である。もちろん、隠れたカリキュラムには熟年の活力を維持する目的もある。地方の教育行政にはすでに財源はない。ボランティアの腕を借りることが唯一の対応策である。

「寺子屋」では、平成16年度は52名の「有志指導者」が推薦され子ども達の指導にあたった。平成17年度は新たに68名の指導者が推薦された。この人々こそがまちづくりの「戦力」である。本年1月は二日間を割いて「有志指導者」の養成研修講座を行った。寺子屋の有志指導者の活動は「費用弁償制」と「推薦制」が支えている。養成講座を担当してふたたび豊津方式の正しさを実感した。「寺子屋」の成功を見れば、これまでボランティアについて提言して来たことは間違っていない。改めてボランティアを巡る日本文化の葛藤を整理してみた。

### ● 1 ● 「個人の時代」が来ている \*\*\*\*\*

日本に「個人の時代」が来ている。もちろん、現状の日本には、いまだ「共同体の文化」と「個人主義の文化」が混在している。生涯学習施策の多くも二つの文化の間で分裂・混乱している。それゆえ、一方で、個人の主体性や自主性の重要性を説きながら、他方では、伝統的な共同体文化の「連帯」や「一斉行動」を維持しようとしている。しかし、原理的に両者は共存できない。「個」を優先すれば、全体の「共同体」は後回しにせざる

を得ない。逆に、伝統的共同体の価値を優先すれば、多くの場面で個人の意志は無視せざるを得ない。

ボランティアは「個人主義」の文化から生まれたものである。ボランティア活動は当然「個」を優先する。それがボランティアの「主体性」原則である。従来の日本には存在しなかったものである。当然、ボランティアの発想は輸入文化である。したがって、ボランティアは外来語であり、未だに「カタカナ」で書く。それゆえ、ボランテ

### \*\*\*\*\* \* 目次 \* \*\*\*\*\*

- 1. 「主体性」の原則と謙譲の美德—ボランティア文化の異質性・・・p. 1
- 2. “シリアスゲームジャパン”・・・p. 4
- 3. 部分課題から全体課題へ—教育課題から政治課題へ・・・p. 6
- 4. 第52回&53回生涯学習フォーラム報告・・・p.9
- 5. Message To and From・・・p.10
- 6. 編集後記 意識的条件か、組織的条件か? 「抵抗勢力」の抵抗メカニズム・・・p.12

アの用語自体は現代日本に定着しても、ボランティア文化と日本文化の間には依然として、微妙で、深刻な「溝」がある。「溝」の背景には、個人主義社会の「主体性」原則と「共益社会」の共益奉仕(勤労奉仕)原則の

衝突がある。もちろん、個人主義を「自分主義」を取り違えた日本の状況も文化的葛藤に拍車をかけている。ボランティアの混沌は今後もしばらく続くことにならざるを得ない。

## ● 2 ● ボランティア活動と労働の峻別 \*\*\*\*\*

従来言われて来たボランティア論の2大原則は「主体性」と「無償性」である。「無償性」はボランティア活動と労働を峻別し、賃金や報酬を受取らないという意味である。それは「労働の対価」を受けない、ということであって、「活動の費用弁償」を受けないということではない。しかし、我が国のボランティア研究においても、福祉を中心とした実践においても、大部分の人々は「無償制」の原則を「ただ」と受取って来た。政治や行政においてこの傾向は特に顕著である。したがって、交通費や弁当代の「費用弁償」を支払うシステムは「有償」のボランティアと呼んで来た。「無償」の反対は確かに「有償」であるが、無償性の原則が「労働の対価として賃金や報酬を受取らない」という意味であれば、有償とは「労働の対価として賃金や報酬を受取る」という意味でなければならない。それゆえ、ボランティア活動に要した費用

の「弁償」は「有償」の概念に含めるべきではない。「費用弁償」は断じて「労働の対価」ではない。

筆者が「ボランティアただ論を排す」と主張すると関係者は「ああ、有償制であるべきだということですね」と独り合点する。違うのである!!!

その理解は文化の異質性を考慮しない単細胞の早とちりである。無償性の意味を勘違いした「ただ論」にも、独り合点の「有償論」にも日本文化が色濃く影を落としている。現在、福祉分野で活躍している「さわやか財団」が、ボランティアに支払った「費用弁償」を税務署が課税の対象としたという件を巡って裁判中であると聞いた。これまでの研究者の報告を間に受けて、税務署はもちろん、裁判所も又「有償制」の意味を取り違えていなければ幸いである。

## ● 3 ● 「主体性」原則と「勤労奉仕」原則の衝突 \*\*\*\*\*

「ボランティアただ論を排す」とは、広く、文化の原則が異なる事を指摘している。筆者が主張しているのは、具体的には、ボランティアを「ただ」で使うな、ということである。社会が貢献を受ける以上、活動の費用弁償を支払え、ということである。社会の感謝を「形」にすべきである、ということである。換言すれば、ボランティアを日本文化の「勤労奉仕」の観念で理解してはならない、ということである。「勤労奉仕」は共益社会の「義務的」かつ「半強制的」な共同作業である。地方によっては「出方」と呼ばれる。「出方」とは、共同体の構成員がみな一斉に奉仕作業に出なければならない、というシステムである。一斉行動である以上、自分の意志で参加したり、参加しなかったりする自由はない。勤労奉仕が個人の「主体性」論とぶつかるのはそのためである。個人が共益の「分け前」を受ける以上、当該個人が共益のために貢献することは当然である。自治会のどぶ掃除も、公園の草取りも、公民館の清掃も、それを利用する人々の共同負担で行うという原理は同じである。かつて、マンションの「共益費」と同じであると指摘したのはそのためである。「共益費」は利益を受ける人に課され

る「義務的経費」である。同様に、勤労奉仕は「義務的労役」と呼んでいい。

しかし、ボランティアは日本型共同体の共益を分け合う人々の「勤労奉仕」ではない。ボランティアを生み出すことの無かった日本文化は、個人の社会貢献と集団構成員の共益貢献(勤労奉仕)を混同しがちである。それゆえ、日本人のボランティア理解は、感覚的に「勤労奉仕」の「訳語」をあてることになるのである。「勤労奉仕」であれば当然、「労働の対価」もなく、「費用」の「弁償」もない。それが「ボランティアただ論」の感情的背景である。「個人の時代」が浸透しつつある今、ボランティアの勧めの掛け声はあちこちから聞こえて来るが、活動者の底辺は極めて脆弱である。人々は今更半強制的で、ただの「勤労奉仕」に戻るなど真つ平だと感じている。自らはボランティアなどやったこともない政治や行政が人々にボランティアを説く時、その思いは一層強くなる。それがボランティア停滞の理由である。「個の時代」を生き始めた日本人が、今更、「勤労奉仕」に戻るはずはなく、「ただ論」のボランティアが広がるはずもない。

## ● 4 ● 「手を上げる人」はあぶない！

## —「主体性」の原則と謙譲の美德—\*\*\*\*

さて、日本文化と「主体性」問題である。主体性とは「自分で選ぶ、自分で決める」ということである。流行りの「自己責任」と言ってもよい。英語では、Does anybody volunteer?と聞く。誰か手を貸してくれる？、という意味である。しかし、ボランティアの「主体性」原則もまた日本文化の「フィルター」を通して過する必要がある。ボランティアを生み出した文化においては個人の選択も、個人の決定も個人の自己責任も当たり前である。それゆえ、理屈の上で「主体性」原則が正しいとしても、日本文化に戻って考えなければならない。理論として「主体性」原則が正しいとしても、それはボランティアを生み出した欧米文化の特性に照らした時のことである。日本のように文化の特性が異なる風土に、「主体性論」をそのまま持って来ても必ずしも同じようには機能しない。日本は「謙譲の美德」を柱とする文化である。「能ある鷹は爪を隠し」、「下がるほどその名は上がる藤の花」、「実るほどこうべを垂れる稲穂かな」である。「謙譲の美德」を前提とすれば、主体的で「声の大きい人」や「手をあげる人」は時に「あぶない」のである。謙譲の文化とはへりだった人間が信頼され、自分を誇らない

人物が尊敬される文化である。それゆえ、「主体性」論はなかなか機能しない。「謙譲の美德」を前提とすれば、「表向き主体的で」、「声の大きい人」や「手をあげる人」は「あぶない」のである。極端な一般化はいささか危険であるが、謙譲の美德はボランティアにも適用される。読者もそれぞれに経験したところであろうが、進んで手を挙げる人には用心しなければならない。日本の選挙において、「出たい人」より「出したい人」というスローガンがあるが、この発想は謙譲の文化の核心をついている。政治家の質がなぜ悪いか？理由は想像するまでもあるまい。欧米の「主体性」原則に基づいて「出たい人」が出られる仕組みを取り入れたからである。立候補には最低何百人かの推薦状が必要ということにすれば、すこしは政治の質も向上するかも知れない。「私は、私は」は鼻持ちならず、「俺が、俺が」は油断がならないのである。

かくしてボランティアの「主体性」原則は日本文化の謙譲の美德と衝突する。文化要素を考慮すれば、日本のボランティアは「立候補制」ではなく、「推薦制」に限るのである。

## ● 5 ● 実践の証明

\*\*\*\*\*

過去20年に亘って宗像市の「市民学習ネットワーク」は「推薦制」を採用し、「費用弁償制」を堅持した。20年もの長きに亘って、活動がエネルギーを失わずに継続出来たのはこの二つの原理を堅持したためである。宗像の歴史的体験を踏まえて、現在進行中の「豊津寺子屋」も同様に、「推薦制」と「費用弁償制」を踏襲している。「費用弁償制」はボランティアに対する関係者の感謝の象徴である。「推薦制」は「謙譲の美德」文化への配慮である。「費用弁償制」によって参加者は、自らの役割と必要を認識し、世間の評価を理解する。同様に、ボランティア活動は、心理的に強制される「勤労奉仕」ではないことを実感する。当然、「推薦制」は他者の推薦をいただくだけで自らへの評価をいただいたことを意味する。被推薦者は自分が手を上げたわけではない。他者が「見るべきもの」を見てくれたというだけで誇らしく思うのは自然である。

責任は「推薦者」が半分、「推薦された者」が半分負うことになる。それゆえ、被推薦者は推薦者の信頼を裏切るわけには行かない。推薦者のお顔をつぶすことは

できない。「被推薦者」が律儀に約束を守り、それぞれの責任を果たすのは謙譲の文化の美学が拘束しているからである。ボランティアの自主申告・立候補制が失敗するのは、日本文化の「人物ろ過機能」を軽視し、個人の「主体性」を過信する故である。日本文化が有している美学の拘束力を甘く見るからである。異文化と日本文化の葛藤にはどれほど注意しても注意し過ぎることはない。

確かに、気持ちが高揚して、心的エネルギーの漲った時のボランティアはできる。しかし、人間の気合いにも、意欲にも落ち込んでしまう谷間がある。その時、世間の賞讃、社会の承認を受けられないボランティアは長続きしない。文化の美学によって拘束を受けない行為は続かないのである。「推薦制」も、「費用弁償制」も、謙譲の文化と矛盾すること無く、ボランティアと社会との契約の精神を支えたのである。

# ● “シリアスゲームジャパン”

## ● 1 ● 「ゲーム」の可能性

教育界における「ゲーム」は通常“悪役”である。確かに、子どもの生活時間へのテレビやコンピューターゲーム(C.G.)の侵入は生半可なものではない。子どもの一日が24時間しかない以上、メディアやゲームが子どもの日常を占領してしまえば、成長期の子どもが外で遊ばなくなることは自明の事実である。当然、成長期の子どもが集団を形成し、集団の体験の中で社会生活の予行演習を積んで来るということも困難になっている。

C.G.への否定的見解は森氏が提起した「ゲーム脳」の呼称がそれを代表している。コンピューターゲームで遊んでいる時の子どもの脳から発せられる脳波が痴呆老人の脳波と同じ波形をしているというのがその根拠である。また、過日紹介した東北大学の川島隆太さんの研究では、コンピューターゲームで遊んでいる子どもの大脳の「前頭前野」は、「音読」や「計算ドリル」に取り組んでいる時の「前頭前野」に比べれば、ほとんど「血流」

の流れがない、ということも発見された。要は、C.G.は子どもの脳の活性化にとって“危険”ではないか、という警告である。

このような日本の教育界の消極的な反応に対して、米国のペンシルバニア大学院博士課程の藤本さんから厳しい批判が寄せられた。C.G.の機能を常にマイナスに受取り、その潜在的可能性までを否定するのは「使用方法」を無視した一方的な解釈である。原因は、ゲームメディアに未経験な“年寄り世代”の無関心と無理解による一方的な批判ではないのか、という疑問である(58号メッセージ)。

この度、批判者の藤本さんにお目にかかって直接話を聞く機会を得た。以下は、東京大学の「ゲーム研究プロジェクト」において藤本氏が行った「北米におけるシリアスゲームの展開」についての研究の講義概要を参考にしてまとめたものである。

## ● 2 ● リクリエーション・ゲームとシリアス・ゲーム

多くの関係者にとって、娯楽と遊びから出発したC.G.のイメージは“軽い”。出回っている大多数のC.G.プログラムはエンターテインメントとレクリエーションを目的としている。所詮、“あそび”のメディアではないか！、という印象はここから発生している。しかし、それは日本の現状におけるC.G.機能の使い方の問題であって、C.G.の本質ではない。C.G.に「レクリエーションなあそび」の機能を持たせることができるように、反対の「職業や社会問題の解決に役立つシリアス(あそびでない)」の機能を付加することもできるはずである。C.G.の機能を駆使して、医療や教育や軍事やさまざまな社会問題の解決のための「学習」や「練習」や「適応」のためのメディアとして活用できないか?“シリアスゲーム”の発想はそこにある。藤本氏はすでに研究と普及のための「シリ

アスゲームジャパン」を設立して日米にまたがった活動を開始している。

シリアスゲームはコンピューター・ゲームの娯楽性に対置される教育性、社会性を代表する新しい「概念」である。娯楽から出発したC.G.の概念はその可能性を「あそび」の先入観に支配され易いからである。あらゆる機能は中立である。医学の「メス」が医学的手術に使用されると同時に殺人にも使用し得るというのと同じである。C.G.の機能も同様である。シリアスゲームの概念を理解し、そのノウハウを共有し、具体的な人的交流の舞台を作ることが当面の課題となる。

可能な未来課題は以下のようなことが考えられるという。

## ● 3 ● シリアゲーム研究の切り口と教育・学習機能への応用可能性

藤本氏の指摘を箇条書きに列挙すれば以下のようになる。

### 【 研究の切り口 】

(1) 既存の市販ゲーム機能を教育に応用でき

るか？

- (2) ゲーム機能を応用して学習した場合、その学習効果はどうか？
- (3) ビジネス、教育、軍事、福祉など多様な分野における問題解決のためのゲーム開発をどのように手掛けるか？

### 【 シリアスゲームの教育・学習機能への応用可能性 】

- (1) 実際場面では危険な環境でも、擬似環境を創造することによって教育や学習に対応できる。
- (2) ヴァーチャルリアリティやリモートコントロールに習熟することによって、多様な現実環境を想定し、現実には高コストな学習環境を低コストで再現することができる。
- (3) 学習者の興味・関心を惹きつけることができる。

その一例として、セガの「スーパーモンキーボール2」をプレイすることによって、画像に頼ったリモートコントロール方式の外科手術のトレーニングに効果があったという研究成果が発表されたという。また、アメリカ陸軍が新兵募集用のマーケティングツールとして開発したゲームもある。それがシューティング・ゲームを応用した

「America's Army」である。さらには、リーダーシップの仕組みを理解させるシミュレーション・ゲーム「Virtual Leader」や恐怖症治療のためのゲームも開発されているという。すでにアメリカ西海岸のサンディエゴにはゲームを医療に応用した「ヴァーチャル・リアリティ医療センター」が開設されているという。運転恐怖症には「ミッドタウン・マッドネス」、高所恐怖症や閉所恐怖症には「Unreal Championship」と呼ばれるゲームプログラムがすでに開発済みで、治療効果を挙げているという。

過日藤本氏から寄せられた感想には以下のように文言があった。感想の背後には、積み重ねられたシリアスゲームの実践と成果の蓄積があったことを知った。年輩の研究者として、自戒に代えて紹介したいと思った次第である。

…『年配の研究者の方々には、自身のもつそうした新しいメディアに対する無関心や無理解が研究結果に反映されて、新しいメディアへのネガティブな論調を助長するような不十分な研究結果を世に送り出す傾向があります。そしてそれを教育委員会やPTAのような人々が拡大解釈して若い世代の文化を否定するような論調を形成している面があります。このような教育界の動きは若い世代との断絶や、広くはメディア産業の停滞を深めこそすれ、相互理解や歩み寄りを生むことはないと思います。』…

## ● ●● 第54回生涯学習フォーラム ●● ●

フォーラム実行委員会では第25回中国・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会を期して記念出版を行うためその準備を開始しています。そのため当分の間、各地の事例発表のお招きはお休みとし、代わりに、過去の「交流会」の発表の中から注目すべき事例を選び、その意義と内容・方法を実行委員の持ち回りによりそれぞれが小論文の形にまとめて発表する形式を取ります。

**日時：**平成17年2月19日(土)15時～17時、のち「センターレストラン『そよかぜ』にて夕食会」

**場所：**福岡県立社会教育総合センター

**テーマ及び事例取りまとめ者：**

- |         |          |               |
|---------|----------|---------------|
| 1 樋田 京子 | (発表事例未定) | (福岡県教育庁生涯学習課) |
| 2 大島 まな | (発表事例未定) | (九州女子短期大学)    |

**参加論文：**

「現代における少年鍛錬プログラムの意義と方法(仮)」(報告者 三浦清一郎)

フォーラム終了後センターレストランにて「夕食会」を企画しています。ふるってご参加下さい。準備の関係上、事前参加申込みをお願い致します。(担当:朝比奈)092-947-3511まで。

### ● ●● ご注意！！ 日程変更 第55回生涯学習フォーラム ●● ●

開催日：~~第3土曜日 平成17年3月19日(土)~~

→ 第2土曜日 平成17年3月12日(土)



場」も実態を見れば、「保育」の機能が欠落し、活動指導の発想も「貧困」の一語に尽きる。「アンビシャスな少年」など育つはずはない。

もちろん、現在の自治体には、少年の指導者を揃えて活動プログラムを導入するだけの金はない。だから

こそ、福岡県京都郡豊津町が実践しているような「幼老共生」の工夫が必要なのである。『豊津寺子屋』は保育と教育を総合的に考えた数少ない「保教育」の実践である。

### ■ 3 ■ 今、なぜ、子育て支援か？

子育て支援の問題は他の問題以上に5W1Hの分析に配慮しなければならない。これまでの生涯学習のように、どこでやってもいい、誰がやってもいい、何をやってもいい、個人の欲求に合わせて適当にやればいい、という種類の問題ではないからである。事は子どもの成長・発達に関わり、社会の活力に関わるからである。

5つのWの最初は「WHY」である。「今、なぜ、子育て支援か？」である。元来「私事」であった子育てをなぜ社会が支援するのか？、なぜ、「今」なのか？。当然、単一の理由ではない。現代の子育て支援は「複合問題」である。子育て支援の理由は、大きな政治課題から相対的に小さな個人的課題に向かって、沢山の小さな「なぜ」に再分解される。第一の「なぜ」は「少子化」

対策の不可欠性である。第二の「なぜ」は、家庭の教育機能の衰退である。第三の「なぜ」は「子どもの生きる力」の衰退である。第四の「なぜ」は女性の社会参画の条件整備の必要である。第五の「なぜ」は子どもの安全と劣悪な環境からの保護である。「子どもの居場所」が問題になるのはその為である。第六の「なぜ」は母の「自由」である。最後の「なぜ」は世代間交流や地域の活性化である。もちろん論者によって、課題意識は異なる。子育て支援の必要も理由も、論者の立場により、意識によって、論じ方は大いに異なる。

したがって、実施理由の重要度の選択順位も異なる。上記の順序は筆者の問題意識の順序である。異論が出るであろうことは承知している。

### ■ 4 ■ 『子どもは負担』

元旦の日経は子どもは『負担』、『子育てより自分』と感じる人が増えた、と指摘した。同じ元旦号に古代ローマも少子化」に悩んだ」という特集記事がのった。作家の塩野七生(しおのななみ)さんが古代ローマの政治対策を紹介している。子育てが「選択」の対象になった以上、子どもの減少に伴う社会の負担を公平に分担すべきである。まして、老後は社会に依存して暮らす時代である。「子育てより自分」を優先するのであればその付けも払えというのが古代ローマの制度である。アウグストゥスの「独身税」はその典型であろう。未婚の女性は

税によって社会の負担を分担させたのである。逆に、子どもの多い人を優先的に公職に採用して結婚と出産を奨励したともいう。「子持ちの人が得をする制度をつくれ」というのが塩野さんの提案である。さらに、夫の遺産相続は子どもがいなければ、10分の1に削減し、残りを没収したという。

まさに少子化対策は政治課題であった。厚労省の「次世代育成支援」とか、文科省の「子どもの居場所づくり」程度で済む話ではないのである。

### ■ 5 ■ 何を、どのようにやるのか？

分業の社会は当該分野を専業で扱う「専門家」が支配する。教育は教育のことだけを考え、スポーツはスポーツのことだけを考え、保育は保育のことだけを考える。それが専門の縄張りであり、行政の縦割りである。もちろん、個人の日常生活ではこれらをすべて総合化して行っている。ただし、総合化するのは個人の判断であり、個人の責任である。

しかし、社会のシステムになると、個人の判断も、個

人の総合化の責任もほとんど届かない。分業が「タコつぼ」になるのはその時である。行政上或いは研究の分担上たまたま便宜的に分けただけなのに、担当者は自分の領域だけしか見えなくなる。時には、自分の領域だけが重要であると錯覚する。専門家や研究者の陥る落とし穴である。分業化された分野の担当者は、あたかも自分が担当する以外の領域は存在しないかのように、自分の領域だけを論じる。かくして、保育は保育だけに

なり、教育を排除する。逆に、教育は教育だけになり、保育の必要は考慮しない。こうした「タコつぼ」化現象は、専門家や官僚の縦割り思考と行政の進め方にもっとも顕著に現れる。そしていつの間にか、結果的に、一般の人々の思考をも分断してしまう。

子ども会も、PTA も、婦人会も、スポーツ少年団も、時に、自分達の分野しか考えていない。行政も、民間も自らの担当を限定して、結果的に、分業社会の思考習慣を作り出している。まさに「タコつぼ」文化と呼ぶに相応しい。それゆえ、「学童保育」は「保育」しかやろうとはしない。老人福祉は「老人」を弱者としてしか見ない。子ども会は、子どもを取り巻く状況がどんなに変わっても、従来の事業形態と事業内容から脱却できない。PTA も同じである。PTA が主体となった子育て支援事業は寡聞にして聞いたことはない。学校に至っては教育行政の石頭と相まって、外からその変革を論じることは徒勞に近い。

しかし、子育て支援は現代の総合的課題である。複

数の直接的、間接的目的を同時に包含した現代の複合的システムである。それゆえ、現行の分業化された発想では解決が難しい。人間の歴史は、あらゆる社会問題を分化と統合の組み合わせで解決して来た。今こそ、現代の子育て支援は、各種事業の統合を必要とした時期にかかっているのである。「なにをやるか」は「なぜやるのか」から答を出さなければならない。沢山の「なぜ」があるのであれば、沢山の方法を組み合わせなければならない。理想的には、子育て支援を必要とするすべての理由に応えなければならない。子どもの居場所も、子どもの安全も、子どもの元気も、保護者の安心も、母になる女性の社会参画の条件もすべて満たした時、本物の子育て支援である。部分的支援も支援には違いないが、同じ金を使い、同じく労力と時間をかけるのであれば、総合的な支援でなければならない。現代の、分野別、問題限定別の個別支援は随所に矛盾と無駄を生み出さざるを得ないのである。

## ■ 6 ■ なぜ「場所」にこだわるのか？

こと子育て支援に関する限り場所の問題は決定的に重要である。なぜなら、場所をどこに設定するかによって、子どもの安全と保護者の安心と活動の内容・方法の可能性が決まるからである。人的資源に付いては、すでに述べたように、できるだけ多くの地域の方々の参加を得て、人々が地域の子どもを知ることが最優先の条件である。

一方、物理的には、子どもが移動や活動に際して、孤立しない環境を作ることである。それゆえ、子どもの居場所は放課後の「移動」の必要がない「学校」でなければならない。休暇中の子どもの居場所も通い慣れた学校であれば、「居場所」までの往復の問題は最小限に止どめることができる。学校こそが公金で建てられた子どものための施設であり、子どものことを考慮した環境だからである。学校施設は、安全も、安心も設計の中に組み込まれている。当然、子どもは日々の教育活動を通して、施設を使い慣れている。通学路も通い慣れている。子どもの居場所に日常活動のメニューを入れるのであれば、学校の「使い勝手」の優位性は他のどの

施設よりも高い。学校は、子どもの活動を組み立てる上でもっとも、多様性に富み、広くて、安全で、便利で、もっとも合理的に作られている。しかも、どの子ども、どの保護者も心理的に、それぞれの学校に所属している。地理的条件や使い勝手の異なる児童館や公民館とはそこが決定的に違うのである。

また、学校が子育て支援に開放されれば、初めて学校は子どもを核としたコミュニティ・スクールとなるのである。少子化の進行が止らず、子どもの生きる力が衰退し、その安全も脅かされ、居場所や活動の確保が緊急の課題となった現在、学校が子育て支援の中核施設になることこそいわゆる「学社連携」の最大の課題である。教育行政は学校の多目的開放、なにかんずく、子育て支援のための施設開放を法令的に定めて、積極的に推進する時期に来ているのである。文部科学省が事態を理解しない以上、地方の自治体は条令を持ってしても、学校施設の子育て支援への開放を義務付けるべきである。

# 第52回&第53回生涯学習フォーラム報告

時の経つのは速いもので、来年平成18年は中・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会が25周年を迎える。実行委員会では過去2回の例に倣って、この10年間の発表の中から注目すべき実践事例を選びだし、その背景となる時代分析を加えて、世に問うべき記念の出版を企画している。それゆえ、第52回の生涯学習フォーラムから福岡県の実行委員による発表事例を素材にした研究のまとめの特別発表プログラムに切り替えて実施している。特別発表は過去10年間の事例の中から担当の委員がそれぞれの問題意識で実践事例を

選びだし、個々の事例について内容・方法はもとより、実践の先駆性、革新性、応用可能性、社会的、経済的、政治的効果などを報告する形式を取ることにした。また、従来の論文発表は、報告で取り上げられた個々の事例の背景を為す、生涯学習の課題を社会経済的に分析し、個別事例を総合化する方向で総括する役割を負うこととした。以下は2回のフォーラムにおいて取り上げた事例と事例を総括した論文のタイトルである。( )内の氏名は事例の分析者である。

## 第52回の取りまとめ事例

### 1 「高齢者の社会参加と世代交流舞台の創造」

発表者 直方市 森 一郎  
(福岡県穂波町教育長 森本精造)

### 2 無料託児「地域のおばあちゃん」事業 —木花(きはな)地域婦人会の地域貢献と子育て支援—

発表者 宮崎県宮崎市木花地域婦人会  
(三浦清一郎)

### 3 地域における「夏休みの教育力」

—児童教育ボランティア「竹の子の里」の子育て支援—  
発表者 佐賀県太良町福祉協議会  
(三浦清一郎)

### 4 「子ほめ条例」の制定と「子ほめの里」づくり

発表者 大分県前津江村 平岡 敏彦  
(福岡県立社会教育総合センター 朝比奈 昌二)

### 5 「青小唐津まで歩くんジャー」

発表者 古賀市青柳小学校 光延正次郎  
(福岡県立社会教育総合センター 恵良 章治)

### 6 公立小学校による高齢者教育とコミュニティ活性化の試み —多根尋常小学校「めだか学級」の挑戦

発表者 島根県掛合町 石飛 安弘  
(三浦清一郎)

## 総括論文の基本視点(三浦清一郎)

### 1 地域における子育て支援の5W1H

子どもの「安全」と「生きる力」の向上を確かなものにする課題は、「居場所」の確保と「活動のメニュー」の創造である。もちろん、居場所を確保しても今の子どもに自分達で少年集団を作り上げる力はない。活動のメニューを提示したとしても、自分達の手で自らの活動を生み出して行くこともほとんど不可能である。すでに子どもを取り巻く社会生活の実情は親の子ども時代とは根本的に異なる。祖父母

の時代とは隔絶している。当然、子どもも昔の子どもではない。

従って、子どもの居場所を彼らの「生きる力」の向上につなげるカギは、どうやって日常活動の指導者を確保するかである。すでに地方行政に指導者を招聘する財政的余裕はない。その時、総合的子育て支援を実践に移すカギはどこにあるのか？

## 2 熟年活力の条件—高齢者教育の貧困と福祉の蒙昧—

熟年の危機は人間の欲求に対応している。マズロウの研究を借りれば、人間には5段階の欲求がある。欲求には「段階性」、「順序性」がある。下の段階の欲求が満たされなければ、上の段階の欲求は到底実現不可能である。幸福の条件は基本的に下から上に満たして行くのである。それらは、「生存」—「安全」—「親和・社会性」—「達成」—「自己実現」の5段階である。それぞれの欲求には、それが満たされなかった時の人間の不幸の原因が対応している。不幸の原因への対応にも又「順序性」がある。5つの「欲求」に対応する順序で言えば、「死への怖れ」—「安全

の不安」—「人間関係からの疎外感・孤独感」—「役割の喪失による無価値感・焦燥感」—「自己実現のない不完全燃焼感」である。高齢社会に生き残ることは上記5つの不幸に直面する危険を常に含んでいる。一つ一つが熟年に危機をもたらす。生涯学習も高齢者福祉も基本的にこれらの危機に対処することが目的である。にも関わらず高齢者に対する健康促進活動、教育活動、社会参加活動、生き甲斐充実活動のいずれの分野においても教育は貧困であり、福祉は蒙昧と言わざるを得ない。

# ★ MESSAGE TO AND FROM ★

更新手続きに添えて沢山のメッセージをありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがございましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

### ★ 福岡市 松田 久 様

活動のご感想を身に引き寄せて拝見いたしました。前号宰相論に書いた通り、そして今回「意識の壁」、「組織の壁」に書いた通り、日本人の敵は日本人です。『急がず、たゆまず、諦めず』は老境に入った今年の自分の生活指針ですが、現代日本のあらゆる活動の指針にも通じますね。やれるところから少しずつやりましょう。

### ★ 長崎県長崎市 藤本勝市 様

心身の衰えの実感が深まれば深まるほど、偶然のいたずらとは言いながら、社会教育の仕事に関わって来たことの幸運を思うこの頃です。生涯学習や生涯スポーツは理屈よりも習慣の問題ですね。今月のフォーラム論文は「熟年の活力」を取り上げましたが、参考にした優れた書物の中にいくつかの鍵になる概念を見つけました。例えば、「命の介護と文化的介護」、「人と会うのは”力仕事”」、「シニア下宿屋バンク」などでした。生涯学習はもちろんですが、活動しない高齢者が社会

を破綻させる日が現実のものになってきました。生涯学習は立国の条件に関わるのに政治も、行政も、「遊びや教養」程度にしか理解していないところが社会教育の悲劇なのだと思います。

### ★ 佐賀県基山町 斎藤八穂子 様

キルトのご専門とは存じ上げませんでした。お心づかいに感謝申し上げます。お便りで指摘のあった子育て支援策の貧困は、今のところこの実践も見るべきものはありません。社会は、高齢者にお金をかけたようには、子育て支援にはお金をかけて来ませんでした。日本の「油断」です。現在、各自治体が厚生労働省の指示で作成している「次世代育成支援計画」の実態を見て下さい。ほとんどは「外注」で福祉と教育の総合化は全く配慮されておりません。あなたがお聞きになった福岡のアンビシャス広場の試みも政治課題として出発した故に、宣伝だけが先走っているのです。実態を見れば、子育て支援の原則を大きく外しています。沢山のお金をかけたにもかかわらず成果を上げること無く終わる

でしょう。

### ★ 熊本県植木町 上田博司 様

お便りの中の「教育行政と福祉行政のクロスした取り組み」、「世話役の高齢者」、「高齢者と子どもの活動の接点」など私の課題と重なっています。医療費も県下有数の少ない町というお言葉にも頷けます。学校がこの問題に「活動プログラム」を引っさげて参加できるようになった時には是非お知らせ下さい。楽しみにしております。

### ★ 鳥取県南部町 石塚智康 様

子育ての原点は家族ですから、ご指摘の「親育て」も「共育」も社会教育や PTA の課題ではありますが、実行不可能な幻想ですね。現在関わっている家庭教育推進のための文部科学省の事業があるのですが、委員の皆さんが論じれば論じるほど、子どもを健全に育てるには子育て機能を失った家庭から離さなければならぬという方向に進みます。虐待はその典型です。子どもをどう守るか、「生きる力」をどう育てるか、家庭には期待できない養育機能の社会化をいかに確立するかに問題が集約されて行きます。子育ての「外部化」、養育の社会的「委託」が不可欠になった時代と覚悟しなければならぬのだと思います。

### ★ 埼玉県八潮市 松澤利行 様

新年に貝原益軒先生の養生訓をお読みと知りました。私も高齢者論文の執筆時に読みました。晩学の方であることもその時に知りました。60才ぐらいから精力的に執筆活動を開始し、数々の優れた書物を表したと解説がありました。研究者にとっては人生80年時代のモデルです。「益軒先生の後を歩く」事を目標にして、今年の1冊目を目指します。

### ★ 佐賀県佐賀市 小副川ヨシエ 様

過分のお言葉、過分の郵送料をありがとうございました。実践に寄せられた評価を霞翠小学校の先生方にお聞かせしたいと思いました。年度が改まりましたら、こんどは「佐賀市女性の会」の皆様にお世話になっ

た豊津の男女共同参画懇話会の委員が実行委員を勤める「豊津寺子屋」の「有志指導者」の活躍を見ていただきたいと思います。昨年の52名に加えて、今年は新しく68名のご推薦をいただいたところです。「寺子屋」は全小学校に導入される予定です。佐賀の「乙女座」と豊津の「さそり座」が男女共同参画劇で競演できたように、こんどは「通学合宿」で競演ということになるでしょうか？新しい展開を楽しみにしております。

### ★ 長崎県野母崎町 本村信幸 様

学校週5日制は教職員のための「週休二日制」を言い換えたインチキだと申し上げて来ました。「総合的学習」も、「生活科」も「ごっこ遊び」に毛の生えた指導時間の無駄にすぎない、とも指摘しました。これらに代表される「ゆとり教育」の罪は論じるまでもないことです。「少年老い易く学成り難し、一寸の光陰軽んずべからず」が答でしょう。「ゆとり」で少年期の「負荷」を減らそうということですが、少年の「負担」も、子どもの「ストレス」も相対的なものです。弱い子どもにとってはわずかの困難も「負荷」や「ストレス」に転じます。鍛えられた子どもにとっては「負荷」は挑戦にこそなれ、「ストレス」には感じません。

「ゆとり」論は教育における「相対性原理」を忘却した故に登場したのです。ゆとり教育は、結果的に、負荷に耐えられる子どもと負荷に耐えられない子どもの格差を拡大しました。劣悪な環境の中で意識的に子どもを防衛する親と、問題を自覚せず、子どもを防衛することを意識していない親の「養育格差」も拡大しました。「ゆとり時間」の選択的活用は、一気に、放課後や休暇中の「生涯学習格差」の拡大をもたらしました。「ゆとり」に甘えた大部分の弱いものは更に弱くなり、「一寸の光陰」を重んじて、負荷に耐えた少数の者だけが更に強くなって向上したのです。「弱いもの」の「体力や耐性」を鍛えずに、「ゆとり」や「保護」を与えれば更に弱くなることは自明のことです。生きて行く上での土台が形成されていなければ、学力の平均値が下がるのも当然のことです。その単純な原理に気付かない中央教育審議会委員や文部科学省や地方教育行政の担当者の無知こそが最大の問題なのです。

いただいた年賀状の中に壱岐の小学校の改革実践は給料をもらって仕事としてやっている教師集団なのだから学校の努力は当然だという趣旨の感想が述べられていた。感想を書かれた方に悪気がないのは重々分かって入るが、筆者の思いとは逆である！。身分と給料を保障されているから新しい挑戦ができないのである。壱岐の努力は決して「当然」ではない！

何よりの証拠は、身分と給料を保障されて、新しいことに挑戦し、成果を上げている学校を探す方が断然難しい。壱岐は身分と給料が保障されているにもかかわらず「よくやった」のである。それが現代日本の分析視点である。小泉改革が挑んでいるのもそうした日本の現状である。似たような指摘を「組織の壁」にぶつかりながら実践を続けている方からも受けた。思わず「分かっていない」と呟いてペンを取った次第である。我々のまわりには「意識の壁」と「組織の壁」という種類の異なった二つの障壁がある。学校や地方自治体の無為・無策は「意識の壁」の故である。ボランティアや意欲的な個人の実践を阻んでいる壁は「組織の壁」である。もちろん、「組織の力」が「力」に成り得ないで、逆に、試行や挑戦に対する障壁になっているのは、組織を構成する人々の意識に帰結することはいうまでもない。「意識の壁」こそが「抵抗勢力」の正体である。給料をもらって、一生の仕事を保障され、免許状の更新もなく、「学級王国」などとうそぶいて、閉じられた学校の中で暮らしていれば、教員は変わる必要はない。まして、大部分の小学校にとって、競争相手はごくひとにぎりの私学である。厳しい大学受験を前にした時、公立高校の大部分が私学に敗れさったことはこの数十年で明らかで

あろう。その私学ですら行政の手厚い私学補助を受け、今や株式会社立の学校の挑戦を受けようとしている。過剰に保護されたものは努力を忘れ、挑戦を避けるようになる。安きに流れるのは人間の性である。安全地帯にいる既存の組織・機関の大部分は、時代が変わろうと世間が変わろうと、変わりたくないといえそれがまかり通る状況に置かれているのである。学校も、役所の各部局も余計な仕事はしたくないのである。今以上の仕事はしなくてもいい状況がまかり通るのが実際である。外からの改革、上からの改革を導入しなければならないのはそのためである。役場の職員も同じである。小泉内閣の「三位一体」改革が曲がりなりにも実現して、地方分権が始まった途端、多くの地方で政治や行政が腐敗することは疑いない。地方議員も、地方公務員も安全地帯にいる。勉強もしていない。世界とも付き合ったことはない。住民も行政依存で、政治的に無関心で、「バンとサーカス」に忙しい。

壱岐の小学校の改革努力を『当然』とする者は、他の教員や役場職員の無為・無策を忘れていない。給料をもらって、身分と職業を保障されているからこそ変わる必要がない、ということに気が付いていない。既得権を有している人間は変わる必要がないのである。小泉改革が挑んでいるのもそうした日本の現状である。近隣の学校に壱岐の小学校のようにやれた所があるだろうか？ 高齢者対策でも、子育て支援でも時代の必要を先取りして新しい施策に挑戦している近隣の自治体がいくつあるだろうか？

『編集事務局連絡先』（代表） 三浦清一郎 住所 〒811-4145 福岡県宗像市陵巖寺2丁目15-16

TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmira@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。ご希望の方は、『編集事務局連絡先』まで、90円切手11枚、または、現金990円をお送りください。

尚、誠に恐縮ですが、インターネット上にお寄せいただいたご感想、ご意見にはご返事を差し上げませんので御寛容にお許し下さい。『オンライン「風の便り」』

<http://www.anotherway.jp/tayori/>